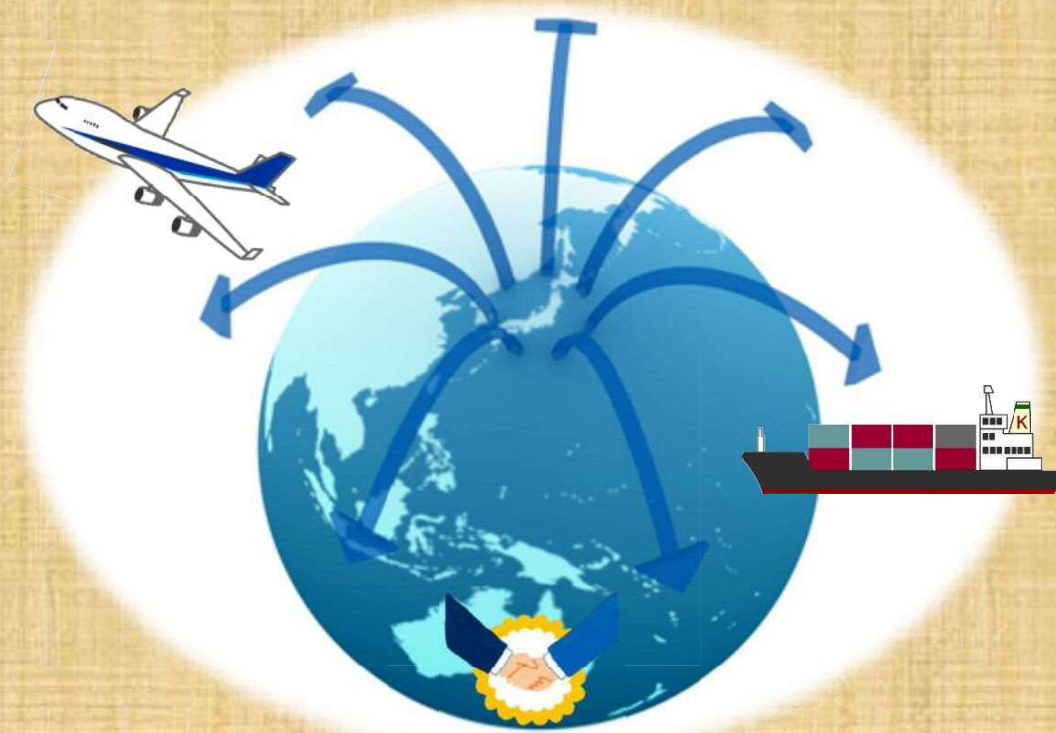


2017. 7

貿易ニュース鹿児島

Kagoshima Trade News



Contents

海外レポート（シンガポール）	1
協会会員インタビュー（マトヤ技研工業株式会社）	4
Information	5
近着図書情報	8
外貿港情報（鹿児島港）	10
鹿児島県内海外展開関連補助・助成制度一覧	12
貿易相談のご案内	15
通訳・翻訳/メーリングリストのご案内	16
新規入会会員募集のご案内	17
海外展開情報 facebook 開設のご案内	18

東南アジアで「うけるもの」とは？

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）
シンガポール事務所 所長補佐 弓指昭子



シンガポールは、東南アジアのショーケースのようであり「シンガポールで売れたものは東南アジアの他の国にも波及して売れる」と言われています。そのため、近年、物産の販路拡大をめざして多くの自治体が来星するようになり、クレアでは要望に応じてシンガポールの物産、観光、教育などのほか、所管国である東南アジアやインドに関するブリーフィングを行っています。

物産に関するブリーフィング後の意見交換の場では、自治体の職員から「何が売れますか？」という質問をよく受けます。一概に「これ」といった答えはありませんが、こちらに来て感じている4つのポイントについて私見を述べさせていただきます。

1 中間所得層の手にも届く価格？

シンガポールの街中では日本食や日本の食材が数多く売られていますが、普段食べる地元の料理と日本食とでは金額が大きく異なります。例えばフードコートで食べるとチキンライスやバクテー、ラクサなどのローカルフードはS\$5以内（約400円）です。し、地元中華料理店に行くと料理をおなかいっぱい食べてビールを飲んでもS\$30程度（約2,400円）で済んでしまいます。それに対し、日本食レストランに行くと、昼食の定食でもS\$15（約1,200円）を超えたり、夕食でお酒も・・となるとS\$80（6,400円）以上かかるのが普通であり、シンガポールに来て1年以上経った今でも金額の違いに驚くことがあります。

また、約52年前の独立以来驚異的な経済発展を遂げてきたシンガポールですが、近年景気減退の懸念が広がっています。2010年には対前年比+14.5%だったGDP成長率が、2015年は+2.5%、2016年は+1.8%。2016年の第3四半期には、年率換算で前期比-4.1%に落ち込むなど景況が悪化しています。また、失業率も2016年第一四半期1.9%であったのに対し2017年第一四半期は2.3%となり、さらに今後の悪化も見込まれ、シンガポールの消費者物価指数伸び率も停滞気味です。

このようなシンガポールの景気減退によりシンガポール人の価格に対する意識がシビアになってきている中、日本食や日本食材の普及に伴い、日本の食材も価格競争の様相を呈しています。今後は「Made in Japan」の品質の良さに加え、中間所得層にもアピールできる価格の提案も必要です。

2 各国で異なる味の好みや食習慣の違い

日本では「飲み会」と言うように、職場の同僚や友人と食事をする際、ビールや焼酎などアルコールを飲みながら食事をする事が多くありますが、シンガポールでは食事の時にはお酒を飲まないことが一般的です。外食であっても食事の時にはお茶などのソフトドリンクを飲み、その後バーなどに移動してお酒を飲む姿が多く見られます。

また国によって味覚や嗜好の違いもあります。例えば、シンガポールはチリクラブなどが代表的ですが、スパイシーで味付けの濃い料理を好み、薄くあっさりとした味は苦手です。一方ベトナムでは、日本と同じように出汁や旨みの文化があり、マレーシアでは、甘いものや色彩が派手な食品が好まれる傾向にあります。

私たちがそうであるように、これまで見たことがない食べ物、食べたことのない味や食感だと敬遠される傾向にあったり、食べ方や飲み方が分からないと言われたりすることがあります。先日シンガポールで開催されたローカル向けの食品展示会「Singapore Food Expo」には鹿児島県もブースを出展しました。そこで乾燥野菜も出品し、炊き



込みご飯を試食として提供していましたが「クレイポットライス（土鍋で炊く炊き込みご飯のような料理）を作るときに使える」と言って購入する一般客もいました。その国の食習慣や嗜好を考慮した味付けの試食を提供したりレシピを提案したりすることで、手に取ってもらいやすくなるのではないのでしょうか。

3 東南アジアで広がる健康ブーム

シンガポールは、先進国における糖尿病の罹患率が、アメリカに次いで世界で2番目の高水準となっています。そのため、シンガポール政府は国民が健康に留意するようCMを放送したり、2017年には糖尿病対策アクションプランの策定を計画したりするなど、糖尿病予防対策を強化していますが、それに伴ってシンガポール国民の健康に対する意識も高まりを見せています。また、糖尿病はシンガポールだけでなくフィリピン、タイ、インドネシア、マレーシアなど周辺諸国共通の問題となっており、同様に健康志向が高まりつつあるため、日本関連の催事で出品される食品の中では、健康に良く自然な甘味がある焼き芋の売れ行きが良いようです。

また、東南アジアの人たちにとって日本の食品は安心・安全・健康のイメージで印象は良いですが、一方で前述のとおり日本産の輸入商品は値段が高いため、中間所得層の人たちにとって手が出しにくいという側面もあります。

4 SNSの「ロコミカ」

東南アジアはソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利用が非常に活発で、特にインドネシア、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピンではモバイルの普及が進んでおり、アクティブな SNS のユーザー比率も高い国です。主なものは Facebook やインスタグラムで、ミレニアル世代（主に10代～30代の年齢層の人たち）に広く普及しています。

モバイル及びSNSユーザー数と人口比

	人口	モバイルからの アクティブSNSユーザー		モバイル普及状況	
		ユーザー数	人口比	契約台数	人口比
日本	1.26億	5,300万	41%	1.73億	136%
シンガポール	600万	300万	58%	800万	145%
マレーシア	3,100万	1,600万	52%	4,300万	142%
タイ	6,800万	3,400万	50%	8,300万	122%
フィリピン	1.01億	4,100万	40%	1.19億	117%
ベトナム	9,400万	2,900万	31%	1,400万	152%
インドネシア	2.59億	6,600万	25%	3.26億	126%

参考: We are social

私自身も昨年度、SNS の発信力の高さについて実感した出来事がありました。自治体国際化協会では毎年、海外販路開拓を目指す地方自治体を支援するため、各自治体を通じて出展事業者を募り、「日本ふるさと名産食品展」を開催しています。昨年度はタイの首都バンコクで開催しましたが、そこに出品していたある商品の特定の味のものが飛ぶように売れ、贈答用に大量に購入する人もいました。タイ人にとってそれほど安い価格ではなかったにもかかわらず、なぜそんなに売れるのか不思議に思っていたのですが、後から聞いた話によると、商品を購入した人が SNS に投稿し、それを見た知人もロコミ的に買いに来ていたとのことでした。



「日本ふるさと名産食品展」で商品を大量購入する個人客

東南アジアの人たちは旅行先に限らず日常でも、自慢したいこと・ものやお得なものなどを写真に撮り SNS にアップしています。このような東南アジアの人たちの「ロコミカ」を上手く使うことで、思わぬブームのきっかけになるかもしれません。

東南アジアの国々は活気に溢れ、親日的であり、日本のものに対する信頼度が高いという印象を受けます。これらの国々で鹿児島のがさらに広まっていくことが楽しみです。

貿易協会 会員企業インタビュー

第2弾 マトヤ技研工業株式会社



代表取締役 益留 福一氏

マトヤ技研工業(株)の歴史

昭和60年6月

『マトヤ技研』を3名で創業

平成2年4月

法人『マトヤ技研工業株式会社』
設立

平成3年10月

ミート用肋骨剥離具
「ミスターテンドー」開発

平成5年10月

かごしま産業技術賞奨励賞 受賞

平成14年12月

鹿児島商工会議所
産業経済特別賞 受賞

平成20年12月

農林水産省農林水産技術会議
会長賞 受賞

平成21年7月

第3回ものづくり日本大賞
優秀賞受賞

起業の生い立ち

昭和60年に、現代表取締役 益留氏を含めた3名で創業し、平成2年に法人「マトヤ技研工業株式会社」を設立。創業以前、大阪で複数の企業に勤めていた同氏は、勤めた会社がそれぞれ独自の技術を持ち、輸出に取り組んでいたこともあり、起業した際も独自の技術を強みに輸出に取り組みたいと考えていた。

現在の事業内容

自動省力機械の設計や製作、全国の企業や食肉加工工場を中心とした販売を行っている。現在、牛、豚の副生物処理機を主力商品として、タイ、韓国、欧米、中国等へ輸出している。

益留代表取締役へのQ&A

Q: 輸出に取り組むこととなったきっかけはなんですか？

A: 創業当時から、輸出に取り組んで会社を大きくしたいと考えていた。取引先食肉輸入企業が海外の会社で、当社の主力商品である「ミスターテンドー」を紹介して下さったことをきっかけに輸出が始まった。

Q: 輸出をする中での工夫点や留意点はありますか？

A: 一般的によく心配されるものとして、代金回収でのトラブルがあるが、当社の場合、取引先に対して、前払いや段階的な部分払いをお願いしている。商品を引き渡す前に、大部分の代金を支払っていただくことで、問題なく代金を回収できている。

留意点としては、コピー商品への対策だ。先日、海外のある商談会で、日本製品のコピー商品を展示しているブースを見かけたことがある。コピー商品への対策としては、契約書に記載することくらいしかできないのが現実だが、機械のハードだけの機械を売るのではなく、ソフトを組み込んだ機械を売るということが1つの対策になるかと考えている。

Q: 輸出における今後の展望は？

A: タイや韓国では、現在でもすでに商機があると感じているが、中国やベトナムでは価格面で折り合いがつかず、取引を進めていくのは尚早かと感じる。中国やベトナムも、いずれは主要なマーケットとなるかと思うので、引き続き情勢を注視したい。

また、先般、4カ国語を話することができるネパール人の留学生を雇って、定期的に、社内で英会話教室等を開催している。これからも全社を挙げて、輸出に取り組んでいきたい。

Q: 貿易協会に求めるものは？

A: 貿易実務者を対象とした、貿易の手続きについての講習会を開いてほしい。

【Information】

「農林水産物・食品輸出商談スキルセミナー」参加者募集 ※鹿児島市、鹿屋市会場

食品分野での海外販路開拓をお考えの企業、また「うんまか鹿児島輸出商談会2017」に参加予定の企業を対象に、商談前の準備、商談の進め方、商談後のフォローアップの仕方、と時系列で商談スキルを磨くコツをお伝えいたします。

輸出・商談スキルの向上を図りたい事業者の皆さまは、ぜひご参加ください。
※本セミナーは「うんまか鹿児島輸出商談会2017(7/28開催)」の事前説明会も兼ねておりますので、商談会出席予定の事業者様は、本セミナーに必ずご参加ください。

①鹿児島市会場 ※締切 6月30日(金) 23:59

【日時】7月4日(火)9:30～12:00(受付開始9:00～)

【会場】ホテルリブマックス鹿児島 ピコットホール(鹿児島市小川町15-1)

②鹿屋市会場 ※締切 7月12日(水) 23:59

【日時】7月14日(金)13:30～16:00(受付開始13:00～)

【会場】鹿児島県大隅加工技術研究センター(鹿屋市串良町細山田4938番地)

【内容】(1)輸出の基本事項 (2)商談前の準備(準備すべき5点セット、PR資料等) (3)商談の進め方(商品説明のポイント等) (4)商談後の対応(継続的な取引のために)

【講師】ジェトロ鹿児島 貿易アドバイザー 広松慶宣

※詳細・お申込URL: <https://www.jetro.go.jp/events/kag/5baaa2b003836711.html>

お問い合わせ

日本貿易振興機構(ジェトロ)鹿児島貿易情報センター 担当:城倉、天野

TEL:099-226-9156 / FAX:099-222-8389

E-mail: kag@jetro.go.jp

「Manufacturing Indonesia 2017」(ジャカルタ・インドネシア) ジャパンパビリオン出品者募集

ジェトロでは、今年で28回目を迎える機械分野の国際総合展示会「Manufacturing Indonesia 2017」にジャパン・パビリオンを設置いたします。インドネシアにおいては、生産設備自動化の動きが活発化しており、それに伴い日本製品や技術に対するニーズも急速に拡大しています。

海外での販路拡大や、自社製品・技術の輸出を目指す企業の皆様は、ぜひご参加ください。

【日時】12月6日(水)～12月9日(土)

【会場】Jakarta International Expo Kemayoran

【出品対象物】工作機械、金属加工機械ならびに関連機器、産業機械、オートメーション、工具、測定機器、その他関連機器

【募集小間数】42小間程度

【出品料金】

《中小企業料金》

標準ブース:289,000円(9平方メートル/小間)

196,000円(6平方メートル/小間)

アシスタントオプション: +57,000円/人

※6平方メートルサイズへの希望多数の場合は、初めて海外輸出、もしくは初めて海外投資に取り組む方を優先します。

※一般料金もございます。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。

【申込締切】7月5日(水)17:00

※詳細・お申込URL: <https://www.jetro.go.jp/events/mi2017>

お問い合わせ

日本貿易振興機構(ジェトロ)ものづくり産業課 担当:清水、山根

TEL:03-3582-4631

E-mail: mono@jetro.go.jp

【Information】

「米国焼酎販路開拓セミナー」アメリカで売ると世界が見えてくる！ 参加者募集

今回ジェトロ鹿児島では、焼酎の米国輸出に向けてチャレンジされる事業者様を後押しするため、ジェトロ・ロサンゼルス事務所の西本敬一所長を講師として、「米国焼酎販路開拓セミナー」を開催いたします。

現地事務所所長ならではの視点から、日本国内では意外と知られていない最新情報や、米国でのビジネス展開に向けたヒント、テキサスに学ぶ焼酎輸出戦略についてお伝えします。

セミナー終了後に懇親会(会費制)を予定しております。

【日時】7月5日(水) 15:30～17:15(受付開始15:00)

【会場】奄美観光ホテル 2階 高砂の間 (奄美市名瀬港町2-10)

【内容】15:30-16:50 講演:アメリカで売ると世界が見えてくる！ ～焼酎輸出先としての米国の魅力～

- ・アメリカ市場の魅力
- ・アメリカ食品市場開拓のポイント
- ・テキサスに学ぶ「プレミアム焼酎」戦略
- ・ジェトロLAの今後の方向性

16:50-17:00 質疑応答

17:00-17:15 ジェトロ新輸出大国コンソーシアムのご案内

【講師】ジェトロ・ロサンゼルス事務所 所長 西本 敬一

【定員】30名程度(先着順) 無料

【申込締切】7月4日(火) 23:59

※詳細・お申込URL: <https://www.jetro.go.jp/events/kag/a708ebe462c4d855.html>

お問い合わせ

日本貿易振興機構(ジェトロ)鹿児島貿易情報センター 担当:城倉

TEL:099-226-9156 FAX:099-222-8389

E-mail: kag@jetro.go.jp

「九州産食品輸出商談会inベトナム2017」 参加企業募集

九州の各県及び政令市で組織する九州貿易振興協議会(本年幹事:長崎県)では、ベトナムへの販路創出・拡大に意欲のある生産者・団体等を対象に、現地輸入業者・レストラン等との商談会等を目的とする「九州産食品輸出商談会inベトナム」を開催します。

【日程】◎国内事前商談会:長崎会場...8月3日(木)

熊本会場...8月4日(金)

◎現地商談会:ホーチミン会場...11月13日(月)

ハノイ会場..... 11月15日(水)

※現地商談会参加企業は、国内事前商談会の商品審査を通過した企業

【募集対象】下の(1)～(3)の条件を満たす九州・山口の企業等

(1)九州・山口産の加工食品(酒類を含む)を取り扱う企業等であること

(2)ベトナムの輸入規制への対応が可能であること

(3)ホーチミン、ハノイの現地商談会に両方参加できること

【締切】7月12日(水)

【主催】九州貿易振興協議会(構成員:九州・山口8県及び福岡市、北九州市、熊本市)

【その他】現地商談会への参加が決定した企業には、1社あたり10万円の渡航旅費支援を実施

※詳細、参加申込書、商品提案書のダウンロードはこちらから。

<http://www.kibc-jp.com/%E6%9C%AA%E5%88%86%E9%A1%9E/2555>

お問い合わせ

鹿児島県PR・観光戦略部 かごしまPR課 貿易振興係 担当:迫田

TEL: 099-286-3056

E-mail: kagopr-boueki@pref.kagoshima.lg.jp

【Information】

見本市情報

～国内開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
7月19日(水)～ 7月21日(金) 東京ビッグサイト	メンテナンス・レジリエンスTOKYO 2017 【ビル保守管理、営繕、防災、産業安全、労災、エネルギー】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/Maintenance& 54494
7月19日(水)～ 7月21日(金) 東京ビッグサイト	サーモテック2017 第7回 国際工業炉・関連機器展 【金属加工、測定・試験機器、製造・生産技術、エネルギー】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/THERMOTEC2017 53001
7月25日(火)～ 7月27日(木) 東京ビッグサイト	SPORTEC 2017 【スポーツ、ヘルスケア、美容関連用品、フィットネス】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/SPORTEC2017 53549
7月26日(水)～ 7月28日(金) 東京ビッグサイト	総務・人事・経理ワールド2017 【防災、警備、産業安全、労災、労務管理、環境、エネルギー】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/53861
7月31日(月)～ 8月2日(水) 東京ビッグサイト	パティスリー＆ブーランジェリージャパン 2017 【食・飲料、食品加工、農林水産物、店舗用設備・機器、マーケティング】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/P& 53816

～海外開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
8月19日(土)～ 8月21日(月) 中国 / 上海	World Seafood Shanghai 2017 【農林水産物、食・食品加工、包装、貯蔵、保蔵】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/SIFSE 54374
8月21日(月)～ 8月24日(木) ロシア / モスクワ	MIMS automechanika Moscow 2017 【自動車補修・サービス用品、通信、物流、自動車】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/AMM2017 54357
8月22日(火)～ 8月24日(木) パキスタン / カラチ	13th HEALTH ASIA 2017 【医薬品、医療機器、ヘルスケア、フィットネス】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/13thHEALTH 55009
8月27日(日)～ 8月29日(火) 米国 / ロサンゼルス	Western Foodservice & Hospitality Expo 【レストラン、ケータリング、フランチャイズビジネス】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/WesternFoodservice 54348
8月29日(火)～ 8月31日(木) オーストラリア / シドニー	AIMEX 【鋳業、マテハン機器、圧力機器、産業機器、情報処理、電気・電子】	https://www.ietro.go.jp/i-messe/tradefair/AIMEX 50967

近 着 図 書 資 料 情 報

★ここでは、かごしま海外ビジネス支援センターライブラリーで入手した図書を紹介しています。
掲載されている資料は自由に閲覧することができます。
★ライブラリーでは、設置してあるパソコンを自由にご利用いただき、インターネットを使って貿易に関する情報を入手できます。
※セキュリティの為、一部閲覧できないサイトもございます。
★また、図書や資料等の充実を図るため、みなさまからのご要望もうけつけております。
揃えてほしい資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。

ライブラリー近着図書(H29.4.21～H29.5.20)			
番号	資料名	発行者名	受入年月日
1	日本貿易の現状 2017 No.42	一般社団法人 日本貿易会	2017/04/24
2	日本貿易会月報 2017年4月号 No.757	一般社団法人 日本貿易会	2017/04/24
3	商社～グローバルな価値創造に向けて～	一般社団法人 日本貿易会	2017/04/24
4	財界九州 5月号 No.1112	株式会社財界九州社	2017/04/24
5	2017年 海外ビジネスサポートブック 九州版	九州経済国際化推進機構事務局	2017/04/27
6	薩摩川内港／薩摩川内市企業立地ガイド	薩摩川内市	2017/04/28
7	ミャンマービジネスマガジン MY biz vol.2	U Thu Aung	2017/04/28
8	交流 2017年4月 vol.913	公益財団法人 日本台湾交流協会	2017/05/02
9	日経ビジネス No.1890	日経BP社	2017/05/08
10	TSR情報 No.2641	東京商工リサーチ	2017/05/08
11	月刊グローバル経営 2017年5月号	一般社団法人 日本在外企業協会	2017/05/08
12	鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターのあゆみ	鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター	2017/05/05
13	TSR情報 No.2642	東京商工リサーチ	2017/05/11
14	AFCフォーラム 5月号	日本政策金融公庫	2017/05/11
15	ジェトロセンサー 6月号	日本貿易振興機構(ジェトロ)	2017/05/10
16	中華民国 台湾投資通信 vol.260	中華民国 經濟部 投資業務処	2017/05/12
17	2016 途上国商品輸入ビジネス支援セミナー	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
18	初心者のための 化粧品輸入・販売マニュアル	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
19	初心者のための「商標権を学ぶ」	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
20	初心者のための マーケティング・買い付け Q&A ―発掘から販売まで―(改訂版)	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12

21	改訂版 小口輸入に使える 英文ビジネスEメール例文集	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
22	小口輸入と関税	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
23	小口輸入向け 最適な輸送手段の選び方	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
24	日用雑貨 輸入の手引き 2017	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
25	食品輸入の手引き 2017	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
26	商品別輸入販売法規ガイド～食品～ 2017	一般社団法人 対日貿易投資交流促進協会	2017/05/12
27	KER経済情報 5月号	株式会社九州経済研究所	2017/05/16
28	ASEAN投資報告2016(日本語版)	国際機関日本アセアンセンター	2017/04/30
29	海外展開・インバウンド向け地域ブランドの創りかたガイドブック	九州経済産業局地域経済部知的財産室	2017/05/17
30	TSR情報 No.2643	東京商工リサーチ	2017/05/18
31	商工金融 2017年5月号	一般社団法人 商工総合研究所	2017/05/18
32	アジ研 ワールド・トレンド 6月号	日本貿易振興機構 アジア経済研究所	2017/05/18

☆☆☆ 鹿児島港（谷山）発着 国際コンテナ航路 ☆☆☆

「鹿児島港国際コンテナヤード」

九州地方港では最大級の冷凍冷蔵輸出入拠点へ

コールドチェーンの拠点として 電源コンテナ保管設備を増設
現行 48 本の接続できる電源プラグを 60 本へ対応可能に



平成 28 年 3 月 1 日 鹿児島市谷山港 1 丁目 2 4（谷山 1 区 8 号岸壁近隣）に、琉球海運㈱鹿児島代理店「㈱共進組」が開設した 私設保税蔵置場「鹿児島港国際コンテナヤード」。

同ヤードは、国際コンテナを約 200 本（TEU）集積するコンテナヤードで、今まで鹿児島港に無かった「リーファーコンテナプラグ（温度管理を行えるコンテナの電源供給施設）」を 48 本常設しておりました。この度、お客様の冷凍冷蔵貨物の取扱いに対するニーズにお応えすべく、平成 29 年 7 月までに リーファープラグを 60 本へ増設することとなりました。

これにより「鹿児島県産の農林水産品」等のリーファー輸出入貨物の大口の取扱いが格段にご利用し易くなり、国内輸送費軽減やリードタイム短縮・CO2 削減効果をも得られる「鹿児島市内発着」の国際コンテナ物流サービスをご提供させて頂きたいと思っております。

☆☆☆ 定期国際 RO-RO 船による幅広い輸送サービス（シームレス輸送） ☆☆☆



みやらびⅡへ積み込まれるトレーラー



①丸太を積載したトレーラー(高雄港内)

台湾国内に船会社琉球海運が提供するトレーラーが乗り入れることで、日本での貨物の集荷から台湾での納入までを同一トレーラーで一貫して行える「シームレス物流」が可能。

長尺ものや大型精密機械等、積み替え等の安全性やコスト削減に、台湾向けシームレス輸送をご提案申し上げます。

琉球海運(株)「みやらびⅡ」運航スケジュール（高雄港より世界各国へ繋がる鹿児島港）

運航サービス「MOL JAPAN(株)」

鹿児島発 毎週木曜日 13時～

高雄港着 (所要日数 3日間)

香港着 (5日間)

シンガポール (9日間)

高雄発 毎週日曜日 13時～

鹿児島着 毎週火曜日 17時着予定



【ランプウェイ荷役（船内ヘシャーシで船積み）】



【鹿児島港国際コンテナヤードでの荷役風景】

【お問い合わせ先】 (株)共進組 TEL 099-203-0022 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目2-4

☆☆☆ 詳しくは、共進組 HP “<http://www.kyoshingumi.co.jp/>” をご参照願います。☆☆☆

平成29年度海外展開関連補助・助成制度等一覧

補助・助成事業名	補助・助成対象者	対象経費	助成金額	問合せ・申込先															
県産材輸出拡大支援事業	木材輸出を行おうとする団体・法人であり、鹿児島県産材輸出サポーターに登録しているもの	・製材品及び原木(良質材)の輸出経費 ・商談経費 ・市場調査経費 ・展示会等出展経費	補助率:1/2以内 ※上限あり	鹿児島県かごしま材振興課 木材利用推進係 TEL:099-286-3366															
製造業海外取引支援事業 海外商談会出展支援補助金	県内に主たる事業所を有し、事業を行おうとする中小製造業者 ※みなし大企業は除く	・出展料、小間料 ・ブースの装飾費 ・使用料(会場の電気使用料等) ・出展製品の輸送費 ・旅費・宿泊費 ・印刷製本費 ・通訳料 ・商談アドバイザー料	(1)補助金の額 補助対象経費の2分の1以内の額 (2)上限額 150万円	鹿児島県商工労働水産部 産業立地課産業支援係 Tel:099-286-2964 Fax:099-286-5578 E-mail:sangyo@pref.kagoshima.lg.jp															
食のプレミアム商品開発支援事業	県内食品関連事業者	・専属人材にかかる経費 ・専門家等の招へいにかかる経費 ・商品の開発・改良にかかる経費 ・マーケティング・調査にかかる経費 ・商談会への出展等、販路開拓・販路拡大にかかる経費	(1)補助金の額 補助対象経費の10分の7以内の額 (2)標準事業費 6,500千円以内	鹿児島県商工労働水産部 産業立地課技術振興係 Tel:099-286-2970 Fax:099-286-5578 E-mail:gijyutu@pref.kagoshima.lg.jp															
HACCP等認証取得促進事業	県内食品関連事業者	・専属人材にかかる経費 ・認証取得に向けた取り組みにかかる経費	(1)補助金の額 補助対象経費の10分の7以内の額 (2)標準事業費 5,000千円以内	鹿児島県商工労働水産部 産業立地課技術振興係 Tel:099-286-2970 Fax:099-286-5578 E-mail:gijyutu@pref.kagoshima.lg.jp															
かごしまのさかな海外市場拡大事業(公募による補助事業)	県内の水産業協同組合または県水産物の輸出拡大に取り組む県内の事業者等	海外における展示会・商談会・販売促進活動等を行うのに要する経費	(1)補助率 補助対象経費の2分の1以内 (2)補助金額 県予算3,630千円の範囲内で公募状況による	鹿児島県商工労働水産部 水産振興課水産流通係 Tel:099-286-3435 E-mail:suiryu@pref.kagoshima.lg.jp															
地域団体商標海外展開支援事業 ※今年度の募集は終了	特許庁に対して、地域団体商標の商標登録出願に係る出願料を納付した団体、または地域団体商標を保有する事業団体	各種広告媒体等作成費、調査費、海外イベント参加に係る渡航費等の助成等。 ※上記金額はブランド戦略策定支援事業、プロモーション促進支援事業、マッチング支援事業を全て含めた金額。 ※2018年2月末日までに支出した費用が対象。	1採択団体につき、300万円を上限。	ジェトロ鹿児島 TEL:099-226-9156 FAX:099-222-8389															
「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査」に係る試行プロジェクトの公募	2017年度中に日本国内で実施されるイベント等	【応募要件】 (1)オリパラ大会への関心を高め、オリパラ大会成功に向けた機運醸成するための工夫が提案事項に含まれていること (2)事業の実施を通じて次世代に残すべき遺産(レガシー)を提示していること (例)障がい者の参加促進、バリアフリー、多言語化を含む外国人の理解促進、地域活性化等	1,000万円(税込)を上限に、委託事業として実施 申込締切:1次募集 2017年5月2日(火) 2次募集 2017年5月26日(金)	日本貿易振興機構(ジェトロ)サービス産業部 オリンピック・パラリンピック推進課 Tel:03-3582-5313 FAX:03-5572-7044 E-mail:sib@jetro.go.jp															
混載貨物輸出入業者育成事業	2社以上の鹿児島県産食品を含む海上混載コンテナによる輸出入業務を行う県内の貿易・流通事業者及び生産者等	食品混載コンテナ内の県産品が占める割合に応じて定額助成	<table><tr><td>県産品が占める割合※</td><td>2017年コンテナ</td><td>401年コンテナ</td></tr><tr><td>75%以上</td><td>120,000円</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>50%以上 75%未満</td><td>90,000円</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>25%以上 50%未満</td><td>60,000円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>25%未満</td><td>30,000円</td><td>50,000円</td></tr></table> ※県産品が占める割合については、コンテナ内におけるGROSS WEIGHT(梱包材を含めた総重量)にて計算	県産品が占める割合※	2017年コンテナ	401年コンテナ	75%以上	120,000円	200,000円	50%以上 75%未満	90,000円	150,000円	25%以上 50%未満	60,000円	100,000円	25%未満	30,000円	50,000円	公益社団法人鹿児島県貿易協会 Tel:099-251-8484 E-mail:info@kibc-jp.com URL:http://www.kibc-jp.com
県産品が占める割合※	2017年コンテナ	401年コンテナ																	
75%以上	120,000円	200,000円																	
50%以上 75%未満	90,000円	150,000円																	
25%以上 50%未満	60,000円	100,000円																	
25%未満	30,000円	50,000円																	
鹿児島空港航空貨物利用促進事業	鹿児島空港貨物ビル航空会社棟に設置された冷蔵冷凍施設を利用して、鹿児島県産品等を輸出する荷主	①冷蔵冷凍施設使用料 ②鹿児島空港貨物ビル航空会社棟までの陸送費	①1kg当たり100円 ②陸送費に係る経費の1/2 上限額30,000円	公益社団法人鹿児島県貿易協会 Tel:099-251-8484 E-mail:info@kibc-jp.com URL:http://www.kibc-jp.com															
海外ビジネスツアー助成事業	①海外ビジネス展開を目的に渡航するものであること。 ②鹿児島空港発着の国際定期路線等の利用。 ③次のいずれかの目的で渡航すること。 (ア)渡航先で開催される展示会又は商談会への参加 (イ)JETRO、金融機関など海外ビジネスを支援する機関等を通じて選定した個別企業等との商談	定額	<table><tr><th rowspan="2">人数</th><th colspan="2">助成額</th></tr><tr><th>国際定期路線のみを利用する場合</th><th>国際定期路線に加え乗継便を利用する場合</th></tr><tr><td>1人</td><td>10,000円</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>3人以上</td><td>30,000円</td><td>45,000円</td></tr></table>	人数	助成額		国際定期路線のみを利用する場合	国際定期路線に加え乗継便を利用する場合	1人	10,000円	15,000円	3人以上	30,000円	45,000円	「鹿児島空港国際化促進協議会」事務局 Tel:099-286-2457				
人数	助成額																		
	国際定期路線のみを利用する場合	国際定期路線に加え乗継便を利用する場合																	
1人	10,000円	15,000円																	
3人以上	30,000円	45,000円																	
海外新市場開拓事業	鹿児島県内に主たる事業所を有し、事業を行おうとする中小企業者等	・展示会等への出展料(小間料、装飾費など) ・渡航料・宿泊費 ・広告宣伝費 ・出展製品等の輸送費 ・通訳料、翻訳料	交付対象となる助成対象経費の2/3以内で、100万円が交付限度額	公益財団法人 かごしま産業支援センター Tel:099-219-1272 E-mail:kisc@kric.or.jp URL:http://www.kric.or.jp ※本年度募集終了															

平成29年度海外展開関連補助・助成制度等一覧

補助・助成事業名	補助・助成対象者	対象経費	助成金額	問合せ・申込先
中小企業等外国出願支援事業	①鹿児島県内に主たる事業所を有すること。 ②中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号に規定する中小企業者及びそれらの中小企業者で構成されるグループであること。	・外国特許庁への出願手数料 ・現地代理人に係る費用 ・国内代理人に係る経費（外国出願に係る費用に限る。ただし、日本国特許庁に対する手数料印紙代は助成対象外） ・翻訳にかかる費用	助成対象経費の1/2以内 ・上限額は、1企業及び1出願ごとにそれぞれ次の各号に掲げる金額 (1)1企業に対する1事業年度内の助成金の総額 300万円 (2)1出願に対する助成金の総額 (ア)特許出願 150万円 (イ)実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願（次に掲げる商標登録出願は除く） 60万円 (ウ)冒認対策商標 30万円 ※ 国内消費税分は除く	公益財団法人 かごしま産業支援センター Tel:099-219-1272 E-mail:kisc@kric.or.jp URL:http://www.kric.or.jp
鹿児島市輸出チャレンジ支援事業	納期が到来している市税を完納している、本市に主たる事業所を有する中小企業者等	・出展料 ・渡航費 ・宿泊費 ・広告宣伝費 ・通訳費及び翻訳費 ・出展製品等の輸送費 ・その他の経費	(1)補助金の額 補助対象経費の2分の1以内の額 (2)上限額 1～3年度目20万円 4～5年度目10万円	鹿児島市産業政策課企画調整係 Tel:099-216-1318 E-mail:san-seisaku@city.kagoshima.lg.jp URL:http://www.city.kagoshima.lg.jp/kei-seisaku/sangyo/shokogyo/kaigaitenkai/yushutsu-h27.html
川内港貿易補助金	川内港において外資コンテナ船（内航フィーダー船を含む）又はその他外国船を利用し、外国との商取引を行う企業（個人経営者含む）	定額補助	○新規利用事業者：コンテナ貨物（1個当たり）4万円、1年度当たり上限額80万円 ○継続利用事業者：コンテナ貨物（1個当たり）2万円、1年度当たり上限額40万円 ○新規・継続利用事業者：バラ貨物（1kg当たり）1円、1年度当たり上限額40万円 ※製紙原材料であるチップの貿易活動は対象外 ※新規利用事業者：前年度及び前々年度に川内港貿易補助金の交付を受けていない事業者 ※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港貿易補助金の交付を受けている事業者	かごしま川内貿易振興協会 TEL：0996-25-3300（FAX兼用） mail:k.torada@kssb-satsumasendai.com
川内港木材輸出促進補助金	川内港を利用して木材を輸出した企業（個人経営者含む）に対して交付。川内港貿易補助金との重複受給はできません。	定額補助	○新規利用事業者：コンテナ貨物（1個当たり）4万円、1年度当たり上限額120万円 ○継続利用事業者：コンテナ貨物（1個当たり）3万円、1年度当たり上限額90万円 ○新規・継続利用事業者：バラ貨物（1kg当たり）1円、1年度当たり上限額90万円（※バラ貨物は1回の貿易行為当たり45万円を上限とする） ○新規・継続利用事業者 ■コンテナ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。50m3以上のくん蒸1回当たり15万円 ■1年度当たりの上限額45万円（3回分） ※くん蒸箇所は川内港周辺部（港町）に限る。 ※新規利用事業者：前年度及び前々年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けていない事業者 ※継続利用事業者：前年度及び前々年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けている事業者	かごしま川内貿易振興協会 TEL：0996-25-3300（FAX兼用） mail:k.torada@kssb-satsumasendai.com
市内産品貿易促進支援事業補助金	■薩摩川内市内産品を輸出するため、海外において開催される見本市、展示会等へ出展する者、又は市内産品輸出に係る事前調査を行う者 ■かごしま川内貿易振興協会に加入している事業者 ※市内産品：薩摩川内市内において生産、製造されたもの及びそれらを原材料として加工したもの。また市内事業者がしない害の取引先から仕入れ等を行い、選別・修理・加工等することにより商品化したものをいう。	◆市内産品の海外で開催される見本市、展示会等への出展費用 ◆市内産品の輸出にかかる事前調査の費用 ◆上記のうち国・県・市その他の補助制度により補助を受けない経費 ・参加料、通訳料、搬送経費、相談料、渡航費、宿泊費、検査料、パンフレット等製作経費、その他出展経費に必要と認める額（詳細はご相談ください） ★補助対象となる見本市・展示会等の開催団体 ・ジェトロ等の各省庁が所管する外郭団体 ・鹿児島県貿易協会、鹿児島県特産品協会等の鹿児島県が所管する外郭団体 ・川内商工会議所、薩摩川内市商工会 ・鹿児島県内に本店を置く金融機関 ・民間企業等が開催する見本市及び展示会で概ね50社以上が出展するもの	●補助対象経費の1/2 ●1事業者当たり年度内、出展経費最高20万円、事前調査費最高20万円（出展費用・調査費用の併用で最高40万円） ※見本市等出展と事前調査を同一行程で行った場合、最高額は20万円とする	かごしま川内貿易振興協会 TEL：0996-25-3300（FAX兼用） mail:k.torada@kssb-satsumasendai.com
川内港リーファーコンテナ利用促進支援補助金	以下の要件を満たす船舶代理店業者または海貨業者等 ①国内に事業所を有している者 ②川内港内に鹿児島県が設置したコンテナ用冷蔵・冷凍用電源施設を使用した者	鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設使用料	鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設使用料の2分の1 ※鹿児島県の港湾管理条例で1時間当たり350円となっているリーファーコンテナ使用料を1/2助成することで1時間当たり175円とする。	かごしま川内貿易振興協会 TEL：0996-25-3300（FAX兼用） mail:k.torada@kssb-satsumasendai.com

平成29年度海外展開関連補助・助成制度等一覧

補助・助成事業名	補助・助成対象者	対象経費	助成金額	問合せ・申込先															
海外貿易商談会等出展助成事業	納期が到来している市税を完納し、本市に事業所を有する企業。1企業・団体への助成は、年度につき1回のみ。	旅費、出展料、広告宣伝費、通訳・翻訳謝金、輸送費等	(1)補助金の額 補助対象経費の2分の1以内の額 (2)上限額 (国内)5万円 (国外)旅費20万円 出展経費10万円	いちき串木野市政策課国際交流係 Tel:0996-33-5624 E-mail:seisaku4@city.ichikikushikino.lg.jp URL:http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/seisaku2/sangyo/o/yuchi/jose/shodan.html															
出水市地場産業販路拡大事業	市内で生産、製造された以下のいずれかに該当するもの (1)市内で生産された農林水産品 (2)主たる原材料が市内産であるもの (3)本市の名称、市内の観光資源等に関連した製品又は容器包装の製品 (4)工業製品、製造技術、自社開発システム及びコンテンツ (5)その他市産業発展又は雇用増進に寄与するもので市長が特に認めたもの	出展(小間)料、展示装飾費、翻訳・通訳経費、出展物輸送費、旅費宿泊費、商品又はパッケージ開発費など	<table><tr><th>区分</th><th>規模要件</th><th>形態要件</th></tr><tr><td>国内の販路拡大事業</td><td>製品等の宣伝広告を主な目的とし、2日間以上の期間連続して開催されるもの又は商談を主な目的とし、市内10社又は国外5社以上のメーカー等が参加するもの</td><td>国又は地方公共団体が主催、共催若しくは後援をし、若しくはこれらに準ずる公的機関が関与するもの</td></tr><tr><td>国外の販路拡大事業</td><td>具体的な商談又は市場調査を主な目的とし、現地2社以上のメーカー等が参加するもの</td><td></td></tr><tr><th colspan="3">補助率</th></tr><tr><td>実費経費の1/2</td><td>50万円</td><td>同一申請者につき、過算で上限に達するまで</td></tr></table>	区分	規模要件	形態要件	国内の販路拡大事業	製品等の宣伝広告を主な目的とし、2日間以上の期間連続して開催されるもの又は商談を主な目的とし、市内10社又は国外5社以上のメーカー等が参加するもの	国又は地方公共団体が主催、共催若しくは後援をし、若しくはこれらに準ずる公的機関が関与するもの	国外の販路拡大事業	具体的な商談又は市場調査を主な目的とし、現地2社以上のメーカー等が参加するもの		補助率			実費経費の1/2	50万円	同一申請者につき、過算で上限に達するまで	出水市シティセールス課産業支援係 Tel:0996-63-4040 E-mail:cs_c@city.izumikagoshima.jp
区分	規模要件	形態要件																	
国内の販路拡大事業	製品等の宣伝広告を主な目的とし、2日間以上の期間連続して開催されるもの又は商談を主な目的とし、市内10社又は国外5社以上のメーカー等が参加するもの	国又は地方公共団体が主催、共催若しくは後援をし、若しくはこれらに準ずる公的機関が関与するもの																	
国外の販路拡大事業	具体的な商談又は市場調査を主な目的とし、現地2社以上のメーカー等が参加するもの																		
補助率																			
実費経費の1/2	50万円	同一申請者につき、過算で上限に達するまで																	
指宿市販路開拓支援事業	本市に事業所を有する事業者等	・展示会等への出展料 ・渡航費 ・宿泊費 ・広告宣伝費 ・通訳費及び翻訳費 ・出展製品等の輸送費	(1)補助金の額 補助対象経費の2分の1以内の額 (2)上限額 10万円	指宿市市商工水産課特産品振興係 Tel:0993-22-2111(内線314) E-mail:shoko@city.ibusukijp															
輸出促進支援事業補助金	(1)志布志市内に事業所を有していること。 (2)1回の事業につき、旅費については参加者1名が補助対象者である。 (3)志布志市から別途運営補助金等の交付を受けていないこと。	海外市場視察ミッションや海外見本市への出展に係る経費	海外市場視察ミッションや海外見本市への出展に係る経費の1/2以内。 ただし、1回の補助限度額は200,000円。 また、1事業者への年間の限度額は定めない。	志布志市港湾商工課港湾振興係 Tel:099-474-1111(内線285) E-mail:kouwansinkou@city.shibushijp URL:http://www.city.shibushijp/docs/2013100900390/															
志布志港食品輸出促進助成金	(1)日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業(個人経営含む) (2)輸出する貨物が食品であること。 (3)志布志港に寄港している定期コンテナ航路を利用して輸出すること。	定額助成	コンテナの種類に関わらず、1本につき20,000円。 ただし、一荷主に対する年間助成金の限度額は500,000円。 以下に該当する貨物は助成対象外貨物とする。 (1)志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業補助金の交付を受けた又は受ける予定である貨物。 (2)船荷証券1件が1TEUに満たない小口混載貨物。ただし、他の混載企業の同意が得られれば、代表企業の貨物を助成助成対象貨物とすることができる。	志布志港湾振興協議会(事務局:志布志市港湾商工課内) Tel:099-474-1111(内線285) E-mail:kouwansinkou@city.shibushijp URL:http://www.city.shibushijp/docs/2013100900369/															
JAPANブランド育成支援事業	JAPANブランド育成支援事業主体者及び参画事業者・関係機関	負担金	国(中小企業庁)補助2/3 1/3を参画事業者及び関係組合・行政で分担 ■H28年度実績 総額 24,036千円 国補助 13,986千円 奄美市 5,700千円 龍郷町 1,800千円 本場奄美大島細協同組合 350千円 本場奄美大島販売協同組合 350千円 奄美大島商工会議所 300千円 龍郷町商工会 300千円 参画事業者(5社) 各250千円	奄美市商工観光部観光課 TEL:0997-52-1111(内線1437)															
霧島市新市場開拓支援事業補助金	＜対象者＞ 申請時点で市税の滞納がない以下の者 ■霧島市内に本社または主たる事業所等を有し、事業を営む中小企業者 ■農商工連携・6次産業化に取り組む農林水産業者等 ＜対象となる出展事業＞ 国、県等の公的機関が関与または共同ブースを確保する展示会等や出展者を広く一般に公募している展示会等	■出展ブース料 ■展示装飾費 ■出展物の輸送費・保険料 ■出展者旅費(渡航費)1人分 ■宿泊費1人分 ■広報物制作費(パンフレット等)	■1事業者あたり上限20万円(出展対象経費の1/2) ※補助事業者1者につき1年度あたり1回限り ※国や県等の補助を受け、または受ける予定である場合には、その補助に係る経費区分を除いた経費	霧島市商工観光部商工振興課 TEL:0995-64-0912															

相談料
無料！！

貿易相談のご案内

(公社)鹿児島県貿易協会では、県内企業等の海外事業展開を支援するため、貿易実務・関税・金融など専門のアドバイザーによる貿易相談を実施しています。

海外との貿易取引に関する基礎知識、輸出入の諸手続き、交渉の進め方、決済の方法、その他海外との取引に関する様々なご相談に応じることにしています。

現在、既に海外との貿易を展開中の方、これから海外貿易を検討したいと考えておられる方などお気軽に貿易相談をご活用ください。

- 相談日：随時
 - 時間：随時
 - 場所：かごしま海外ビジネス支援センター
(県産業会館6階)
 - 相談料：無料
 - アドバイザー：貿易実業者、金融機関、通関実務者、
商社等からの専門アドバイザーが対応。
 - 相談方法：センターライブラリーでの個別相談
(事前に電話等でご予約ください。)
- TEL：099-251-8484



～アドバイザーのご紹介～

担当	アドバイザー	役職名
実務	弓場 秋信	弓場貿易(株) 代表取締役
通関	日置 建一	鹿児島海陸運送(株) 谷山営業所 外航グループ 通関士
通関	梅木 洋一郎	(株)共進組 海外営業部 部長 通関士
金融	上園 祐二	(株)南日本銀行 営業統括部 地方創生推進グループ 主任調査役
金融	久保 敏也	(株)鹿児島銀行 営業支援部 国際ビジネス推進室 室長

※なお、FAX、Eメールでも相談に応じますが、相談内容により回答に時間を要する場合もございます。

アイエス通訳システムズ

翻訳・通訳サービスを承ります。(貿易協会会員は特別割引があります。)
海外への手紙、契約書の翻訳や通訳についてお気軽にお問合せ下さい。

★翻訳基本料金

((基準翻訳料金表))				
日本語→外国語		言語	外国語→日本語	
貿易協会会員	一般		貿易協会会員	一般
¥5,400～	¥6,000～ (400字/1項)	英語	¥3,600～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥5,400～	¥6,000～ (400字/1項)	韓国語	¥3,600～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥5,400～	¥6,000～ (400字/1項)	中国語	¥3,600～	¥4,000～ (400字/1頁)
¥5,850～	¥6,500～ (400字/1項)	その他	¥4,500～	¥5,000～ (400字/1頁)



＊ ＊ この他、通訳業務も行っています ＊ ＊

詳しくは、下記へお問い合わせください。

〒892-0824 鹿児島市堀江町 19-6 協栄ビル 2F TEL : 099-227-5173 FAX : 099-227-2767

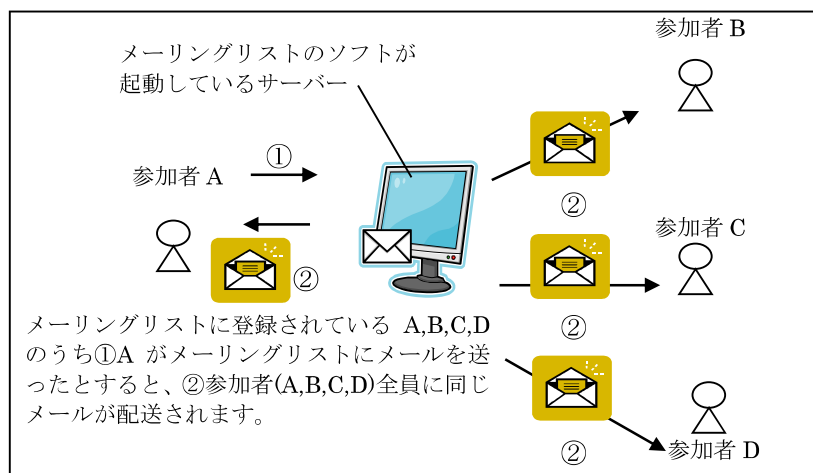
《メーリングリストのお知らせ》

当協会では、貿易情報を迅速に提供・交換するためインターネットを使ったメーリングリスト（以下「ML」という）を開設しています。

ML とは、リストに参加している全員に同一のメールを同時に一斉配信するインターネットの機能です。

貿易協会からは、貿易相談の案内やセミナー・イベントなどの最新情報等を随時発信しているほか、参加企業・団体からのイベントなどの情報発信も行われています。

参加登録は随時受け付けております。関心のある方は事務局までご連絡ください。



鹿児島県貿易協会新規入会会員の募集

当協会では、新規に入会していただける会員企業を広く募集しております。

鹿児島県下に事務所や事業所を有し、海外との取引に興味のある企業をご存知でしたら、ぜひ事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

貿易協会概要

鹿児島県下に事業所を持つ貿易業及びこれに関連する事業を営む者並びに関係機関・団体等で構成される公益社団法人です。

会員の相互の連携により、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、研究発表などを実施し、海外貿易の促進・振興をはかり、鹿児島の経済発展に寄与することを目的に活動しています。

【設立】：1957年2月22日

【会員数】：119社（平成29年6月19日現在）

【役員】：会長 三反園 訓

理事 20名

監事 2名

貿易協会の業務

① 海外取引の斡旋・調査

輸出入を希望する海外企業の紹介

② 海外市場開拓の支援

見本市参加、商談会開催

③ 貿易相談

取引業務や苦情処理など貿易を巡る諸相談

④ 貿易講演会等の開催

海外市場等に関するセミナーや講演会

⑤ 貿易刊行物の発行・頒布

貿易ニュース鹿児島、トレードダイレクトリー鹿児島

⑥ インターネットを活用した情報発信

ホームページ、メーリングリスト

⑦ かごしま海外ビジネス支援センターの運営

県内企業・個人に対する海外ビジネスの支援

入会金と会費

【入会金】個人 3,000 円（2 種会員）

団体 3,000 円（1 種・2 種・3 種会員共通）

【会費】1 種会員費・・・団体 30,000 円（年額）

2 種会員費・・・個人 24,000 円（年額）

団体 24,000 円（年額）

3 種会員費・・・団体 50,000 円（1 口あたり/年額）

※1 種会員とは外国航路船舶会社、通関業者、金融機関、役員所属企業など。

※3 種会員とは地方公共団体、商工会議所、商工会の団体。

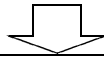
Facebook を活用した海外市場展開情報の提供について

1 目 的

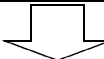
県庁各課，JETRO 等の各関係団体等が実施する様々な海外展開事業について，迅速かつ分かりやすく県内企業に情報提供を行うため，Facebook を活用し，発信する。

2 事業の流れ

① 輸出商談会，セミナー，海外見本市等の情報を収集



② Facebook にて広く周知



③ Facebook にて事業の様子を投稿【即時性】

3 実施主体

鹿児島県産品輸出振興連絡会議（事務局：かごしまPR課）

4 アカウント概要

① アカウント名

Kagoshima Overseas Expansion Support
～鹿児島海外展開支援～



↑QRコード

② 発信内容

- ・ 海外見本市等への出展・海外ミッション等への参加募集
- ・ セミナー・勉強会等の開催案内
- ・ 各種助成制度の案内
- ・ その他，広くPRすべき情報

※ 特定の企業や団体が実施する内容については，公益性の観点から対象としないこととする。（県や公益社団法人等が主催等で関与している場合は除く。）

③ 投稿頻度（予定）

週1回程度（事業実施期間中においては，随時投稿を実施）

5 運用開始

平成29年6月16日（金）～